

鎌 総 第 679 号

令和元年（2019年）5月31日

鎌倉市議会議長

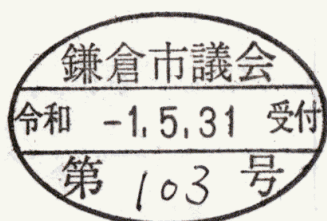
中 村 聡 一 郎 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 議会受付番号 | 文書質問第3号                |
| 質問者    | 長嶋 竜弘 議員               |
| 答弁する者  | 市長、副市長<br>(共創計画部交通政策課) |

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第3号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

ゴールデンウィーク明けのこの時期は高德院大仏来訪の大型バスの影響で、平日に大渋滞が発生する。毎年改善策について求めているが一向になにもやろうとしない。主な改善策は下記のようなものがある。これらを実施していただきたいが如何か。

- ・ 県営駐車場は混雑時大型観光バスの受け入れをやめる。
- ・ 県営駐車場は乗降場として使用する。
- ・ 深沢整備事業用地にバス駐車場を設ける。
- ・ 駐車は他の地域の駐車場を利用して頂き、乗客は他の公共交通機関を利用して頂く。
- ・ 狭い場所での大型観光バスの切り替えしは辞めさせる。
- ・ 乗客を降ろした後のバスは次の拠点に回遊して、乗客はバスを回遊させた次の拠点まで交通機関で移動してもらうよう要請する。
- ・ 旅行会社の添乗員などにバスの駐車場が無いか聞かれ事があるが、鎌倉市内のバス駐車場の周知を今一度きちんと相手に伝わるように行う。
- ・ 高德院に渡る横断歩道の位置を再検討する。
- ・ 状況によっては大型観光バスの交通規制を実施する。

### 2 質問の理由

すでに渋滞は始まっており、紫陽花で来訪される方々の影響もあり、6月中旬まであと1ヶ月渋滞する状況になるので、早急に改善策を実施していただかないと、市民生活、通過交通、あらゆる経済活動、交通事業者に多大な影響を及ぼすので。

現場で発生している事態を理解されないので、資料として混雑状況の写真を添付したのでご参照ください。

### 3 答弁

- ・県営駐車場は混雑時大型観光バスの受け入れをやめる。

当該駐車場は、神奈川県道路公社が運営している駐車場であり、市として禁止することはできないことから、これまでも道路交通に影響が出ないよう、バスの入出庫時の誘導方法や歩行者動線との関係などについて、神奈川県道路公社に対し、改善の要請をしてきたところです。

また、高德院前を含む市内の観光地における路上での観光バスの乗降や客待ち駐停車が渋滞の原因になることから、事前に観光バス駐車場を予約し、道路に駐停車しないよう市ホームページで呼びかけています。

今後、アジサイ開花時期に向けて更なる来訪需要が見込まれることから、(一社)全国旅行業協会及び(一社)日本旅行業協会を通じて、各旅行会社に対して駐車場の事前予約を周知するとともに、併せて路上での観光バスの乗降や客待ち駐停車をしないよう、文書にて要請してまいります。

- ・県営駐車場は乗降場として使用する。
- ・深沢整備事業用地にバス駐車場を設ける。

平成30年3月7日、8日の2日間、大仏前駐車場の前面道路の渋滞緩和策として、事前予約制で、当該駐車場内は乗降のみとし(降車15分、乗車15分のセットで2,000円)、待機場として由比ガ浜地下駐車場に誘導する実証実験を、神奈川県道路公社、タイムズ24株式会社、タイムズサービス株式会社が事業主体となり、鎌倉市も協力して実施しました。

本取り組みについて引き続き市としても協力していくとともに、現在、深沢整備事業用地を活用した観光バスの待機場確保についても、検討しているところです。

- ・高德院に渡る横断歩道の位置を再検討する。

横断歩道に関する事務は交通管理者(警察)の所管となることから、御提案内容を警察に伝えたところ、横断歩道の位置を再検討することについては、地域の関係団体(自治会や商店会、周辺の観光施設等)からの総意と要請が必要であるとの回答がありました。

このことから、地域の関係団体から要請があった場合には、市としても対応してまいります。

- ・駐車は他の地域の駐車場を利用して頂き、乗客は他の公共交通機関を利用して頂く。
- ・狭い場所での大型観光バスの切り替えしは辞めさせる。
- ・乗客を降ろした後のバスは次の拠点に回遊して、乗客はバスを回遊させた次の拠点ま

で交通機関で移動してもらうよう要請する。

- ・旅行会社の添乗員などにバスの駐車場が無いか聞かれ事があるが、鎌倉市内のバス駐車場の周知を今一度きちんと相手に伝わるように行う。

これまでも市では、ホームページで事前予約が可能な大型観光バス駐車場の公表を行うほか、団体旅行で大型観光バスを利用して鎌倉市を訪れた際に、鎌倉フリー環境手形を利用して頂けるよう、(一社)全国旅行業協会及び(一社)日本旅行業協会(以下「旅行業協会」という。)を通じて各旅行会社に対する案内を行ってきました。今後、アジサイ開花時期に向けて更なる来訪需要が見込まれることから、引き続き旅行業協会を通じて各旅行会社に本施策を周知して公共交通機関の利用促進を図るとともに、狭い場所での大型バスの切り返しをやめていただくことも含め文書にて要請してまいります。

- ・状況によっては大型観光バスの交通規制を実施する。

交通規制は警察の所管であり、市が実施することはできません。このため、市としては、これまで回答いたしましたとおり、事前に観光バス駐車場を予約し、道路に駐停車しないようバス事業者に要請するとともに、警察に対し路上での観光バスの乗降や客待ち駐停車の取締りを強化するよう要請してまいります。